

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【会社名】	プリマハム株式会社
【英訳名】	Prima Meat Packers, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 千葉尚登
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井三丁目17番4号
【電話番号】	03(6386)1833
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 古賀 慎一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川四丁目12番2号
【電話番号】	03(6386)1833
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 古賀 慎一
【縦覧に供する場所】	プリマハム株式会社西日本支社 (大阪市西淀川区竹島二丁目2番39号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2019年6月27日開催の当社第72回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭とする

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金40円 配当総額 金円2,013,667,720円

(3) 配当がその効力を生じる日

2019年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 第4章の標題を「取締役および取締役会」から「取締役および取締役会等」に変更する。

(2) 定款第24条（執行役員）を以下のとおり新設する。

執行役員は、取締役会の決議により選任する。

なお、執行役員の身分、職務等については取締役会が定める執行役員規定による。

2. 取締役会は、その決議により、執行役員の中から社長執行役員を選定するほか、その他の役付執行役員を選定することができる。

(3) 定款第24条新設に伴い、現行の定款第24条から第37条の条文数を第25条から第38条に変更する。

第3号議案 取締役1名選任の件

取締役として、鯛 健一を新たに選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、佐藤 功一、京田 誠を再任し、下澤 秀樹を新たに選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成の割合
第1号議案	437,150	589	0	(注)	可決 (99.8%)
第2号議案	436,950	789	0	(注)	可決 (99.8%)
第3号議案	375,535	62,206	0	(注)	可決 (85.7%)
第4号議案					
1. 佐藤 功一	320,966	116,768	0	(注)	可決 (73.3%)
2. 下澤 秀樹	321,330	116,404	0	(注)	可決 (73.4%)
3. 京田 誠	290,006	147,729	0	(注)	可決 (66.2%)

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

第2号議案は、議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によるものであります。

第3号、第4号議案は、議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため議決権の数の一部は加算しておりません。